**平成２５年（フ）第２２１号**
岐阜県羽島市福寿町浅平２丁目26番地　プラッツ・ジマ201号室、開始決定時の住所岐阜県羽島市竹鼻町狐穴967番地12
破産者　坂　　和夫
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

**平成２５年（フ）第７２６号**
京都府久世郡久御山町下津屋下ノ浜代30番地の13
破産者　大誠印刷株式会社
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第４９９号**
長崎県長崎市女の都４丁目６番13号
破産者　株式会社アメニティ長崎
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第１４号**
宮崎県都城市牟田町７街区７号
破産者　株式会社南九州トラベルセンター
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所都城支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２４年（フ）第２０３号**
長崎県西海市西海町横瀬郷2434番地２
破産者　山瀧　米昭
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２５年（フ）第１９０８号**
札幌市東区北39条東５丁目１番５―302号
破産者　五十嵐紀尋
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２０６３号**
札幌市白石区米里５条１丁目４番11号　リヴィエール201号
破産者　藤田　和之
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第１３５号**
長野県上田市中央３丁目８番22号　グランドハイツ上田中央703号、開始決定時の住所長野県上田市芳田1334番地１　グレースハイツⅠ104号
破産者　片井　將之
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

**平成２４年（フ）第５０５号**
大阪市福島区福島３丁目１番17―804号、開始決定時の住所大阪市浪速区桜川１丁目１番11号ルーセントオーデン703号
破産者　髙吉　康孝
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１１８１号**
神戸市兵庫区大開通８丁目２番２―1107号、開始決定時の住所神戸市北区ひよどり台南町２丁目４番地の15
破産者　中野　　勇
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第７１２号**
神戸市北区鈴蘭台北町５丁目11番19号、従前の住所神戸市北区広陵町２丁目37番地の２
破産者　関山　真吉
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第１５９号**
鳥取県鳥取市湖山町南２丁目630番地
破産者　田中　義人
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第６７７号**
熊本市西区松尾町上松尾30番地２、前住所熊本市西区松尾町上松尾178番地３
破産者　村上　建一
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第６７８号**
熊本市西区松尾町上松尾30番地２、前住所熊本市西区松尾町上松尾178番地３
破産者　村上みさ子
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第７３２号**
熊本市北区鶴羽田３丁目５番14号、前住所熊本市北区龍田９丁目８番17号
破産者　芦原　潤陸
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第３８１号**
茨城県鉾田市大蔵1380番地９
破産者　菅谷　和夫（旧姓藤枝）
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２５年（フ）第４５９号**
静岡県磐田市海老塚700番地２
破産者　則包　隆雄
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係